

# 代 表 質 問

## 在宅医療・介護の充実

### (仮称)在宅医療支援センターを整備 行政・医師会・地域が連携を進める

(藤沢市公明党)

**質問** 地域における在宅医療、介護サービスの提供体制整備は、医師会との連携が不可欠と考えるが、(仮称)在宅医療支援センターの整備及び法改正により新たに始まる介護予防・日常生活支援総合事業について取り組み状況を聞きたい。

**答弁** (仮称)在宅医療支援センターは、整備、運営等を藤沢市医師会に委託し、藤沢市医師会館内に平成二十七年六月末の開設を目指している。業務内容は、コーデイネーター役の看護師二人を配置し、病院退院時の相談や支援、医療連携、研修の開催、市民への普及啓発等を行う予定である。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当

たっては、市町村が中心となりボランティアの養成等を行い、多様な通いの場の提供や生活支援を充実させ、高齢者もその担い手となるような地域づくりを進める必要がある。本市では、市内十三地区の市民センター・公民館を中心に地区社会福祉協議会を初めとする団体や事業者と協力し、住民と一緒に地域づくりを進めていく必要があると考える。

### アウトリーチ型支援体制の充実を図る

(かわせみクラブ)

**質問** ひきこもりや精神障がい等の困難を抱えた方は、みずから相談機関に出向くことが難しい状況にあり、行政からアプローチする必

要があることから、アウトリーチ型の相談支援を実施すべきと考えるが、市の取り組みを聞きたい。

**答弁** 本市では、現在、委託相談支援事業所を中心に地域包括支援センター等と協力して、精神障がい者やひきこもりの方など、福祉サービスにつながりにくい方を対象として相談支援を実施している。

### 働く環境づくり 育児等との両立を図る

(自由松風会)

**質問** 今後、人口減少や少子・超高齢社会を迎え生産年齢人口が減少することが予想され、二〇二五年には全国で介護職が約三十万人不足するといわれている。そこで、資格がありながら育児などのために就業していない人や元気な高齢者に労働力の一翼を担ってもら

う仕組みや、働きやすい環境づくりについての本市の確保に取り組んでいく。

支援センター等や地域の縁側事業との連携を図り、支援を必要とする方を把握し、相談につながるよう努めていく。

さらに、新たに整備を行う福祉拠点を核とした全学的な相談支援体制の充実を図り、定期的な訪問や見守りを行うことができる藤沢型の子育て支援体制を整備していく。

また、育児や介護を行いながら働くことができるよう、長時間労働の抑制や育児・介護休暇制度を利用しやすい環境づくりの啓発など、地域の経済団体や企業も参加しているワーク・ライフ・バランス推進会議において検討を行い、取り組みを進めている。

今後は、元気な高齢者を初め、就労を希望する誰もが働きやすい環境づくりやマッチング機会の充実を図り、地域における労働力の確保に取り組んでいく。

## 意見書

### 5件を政府等へ提出

#### ○ウイルス性肝炎患者に 対する医療費助成の拡充 を求める意見書

我が国のウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者は合計三百五十万人以上と推計される。その感染は、肝炎対策基本法において国の法的責任が明確にされている。

ウイルス性肝炎患者に對する医療費助成は、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる治療法が限定されているため、対象から外れている患者が相当数に上っている。特に、肝硬変・肝がん患者は、高額の医療費を負担せざるを得ない現状にある。

また、川内原子力発電所は、最近、火山活動が活発化している阿蘇山や桜島に生活に支障を来している。よって、国会及び政府

に、再稼働には慎重を期すことが求められる。

政府は、原子力災害対策を準備する区域(以下「Uゾーン」という)内の自治体に対し、避難計画等の事前対策を義務づけているにもかかわらず、住民説明会を実施しておらず、理解が得られていないと見受けられる。

自治体の避難計画については、避難ルート、避難道路の確保、避難者の受け入れ先の確保、運送手段、自衛のための準備など、さまざまな問題があり実効性が確保できていない現状にある。

また、川内原子力発電所は、最近、火山活動が活発化している阿蘇山や桜島に生活に支障を来している。よって、国会及び政府

に、再稼働には慎重を期すことが求められる。

政府は、原子力災害対策を準備する区域(以下「Uゾーン」という)内の自治体に対し、避難計画等の事前対策を義務づけているにもかかわらず、住民説明会を実施しておらず、理解が得られていないと見受けられる。

自治体の避難計画については、避難ルート、避難道路の確保、避難者の受け入れ先の確保、運送手段、自衛のための準備など、さまざまな問題があり実効性が確保できていない現状にある。

また、川内原子力発電所は、最近、火山活動が活発化している阿蘇山や桜島に生活に支障を来している。よって、国会及び政府

に、再稼働には慎重を期すことが求められる。

政府は、原子力災害対策を準備する区域(以下「Uゾーン」という)内の自治体に対し、避難計画等の事前対策を義務づけているにもかかわらず、住民説明会を実施しておらず、理解が得られていないと見受けられる。

自治体の避難計画については、避難ルート、避難道路の確保、避難者の受け入れ先の確保、運送手段、自衛のための準備など、さまざまな問題があり実効性が確保できていない現状にある。

また、川内原子力発電所は、最近、火山活動が活発化している阿蘇山や桜島に生活に支障を来している。よって、国会及び政府

裁判所で取り扱う成年後見関係事件や相続などの家事事件は増加し続けている。しかし、簡易裁判所では家庭に関する事件を取り扱わないため、家庭に関する問題を抱えた当事者や近隣市町の住民が裁判所を利用する際には、横浜家庭裁判所本庁まで出向く必要がある。高齢者等にとって大きな負担となっている。一方、全国では簡易裁判所に家庭裁判所の出張所が併設されている例が七十七カ所もある。

よって、政府及び最高裁判所に対し、藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所を併設することを要望する。

また、二〇一四年十月には、国連総会第一委員

会において「核兵器の人道上の結末に関する共同声明」が我が国を含めた百五十五カ国の賛同によって示された。この声明の中で、核兵器がいかなる状況下においても再び使用されないことが人類の生存にとつての利益であり、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の道は全面廃絶であり、核兵器の使用及び拡散の防止、核軍縮を達成することは全ての国連加盟国に課せられた共通の責務であるとしている。

よって、政府に対し、全ての国の核兵器の開発、製造、実験、備蓄、使用等の禁止及びその廃絶について規定する核兵器全面禁止・廃絶国際条約が締結されるよう努めるとともに、条約締結に係る多くの製造業などで支給される企業独自の乗せ補償もない。国は石綿による健康被害の救済に関する法律を成立させたが、その内容は不十分であり、抜本的な

改正が必要である。よって、国会及び政府に対し、アスベスト被害者及び遺族の救済と抜本的な対策を強化し早期解決を図るよう要望する。

二〇一〇年五月の核兵器不拡散条約(以下「NPT」という)の再検討会議において、全ての国は核兵器のない世界の実現などについて合意した。

また、二〇一四年十月には、国連総会第一委員

会において「核兵器の人道上の結末に関する共同声明」が我が国を含めた百五十五カ国の賛同によって示された。この声明の中で、核兵器がいかなる状況下においても再び使用されないことが人類の生存にとつての利益であり、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の道は全面廃絶であり、核兵器の使用及び拡散の防止、核軍縮を達成することは全ての国連加盟国に課せられた共通の責務であるとしている。

よって、政府に対し、全ての国の核兵器の開発、製造、実験、備蓄、使用等の禁止及びその廃絶について規定する核兵器全面禁止・廃絶国際条約が締結されるよう努めるとともに、条約締結に係る多くの製造業などで支給される企業独自の乗せ補償もない。国は石綿による健康被害の救済に関する法律を成立させたが、その内容は不十分であり、抜本的な

### 持続可能な循環型社会を構築 エネルギーの地産地消 自然環境を次世代に残す

(自民クラブ藤沢)

**質問** 本市の再生可能エネルギーを初めとする環境に配慮したエネルギーの普及及び持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組み状況と、今後の方向性について聞きたい。

**答弁** 本市は、これまで市民、民間事業者等と協働し、ごみの戸別収集、有料指定袋制度の導入、資源品目の拡大等さまざまな施策を推進してきた。今後も循環型社会の実現に向け、減量、資源化に取り組んでいく。

また、再生可能エネルギーの普及については、自然環境や地域特性を考慮した太陽光発電システム、家庭用燃料電池や電気自動車の普及等に取り組んでいく。

今後は、エネルギーの地産地消推進計画の中で重点プロジェクトとして位置づけた太陽光発電システム及び燃料電池の導入や、電力・熱のスマートグリッド(※)街区のモデル的整備、新電力の活用、市民主体型のエネルギーの導入を中心に進めていきたい。

これらの施策を継続するとともに、本市の目指す都市像である「豊かな環境を創る」を実現するため、環境問題や市民ニーズの多様な超高齢社会の進展に伴うごみ分別の簡素化や負担軽減策など、社会情勢の変化に対応し、自然環境を次世代に残すとともに、いつまでも安心して暮らせる町を目指し、持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

また、川内原子力発電所は、最近、火山活動が活発化している阿蘇山や桜島に生活に支障を来している。よって、国会及び政府

に、再稼働には慎重を期すことが求められる。

政府は、原子力災害対策を準備する区域(以下「Uゾーン」という)内の自治体に対し、避難計画等の事前対策を義務づけているにもかかわらず、住民説明会を実施しておらず、理解が得られていないと見受けられる。



再生可能エネルギーの普及等に向けた計画を策定

(※) スマートグリッド…電力の需給両面での変化に対応するために、IT技術を活用して効率的に需給バランスをとり、電力の安定供給を実現する次世代型の電力配電網。